

公設放課後児童クラブ入所調整基準表（簡易版）

入所要件を満たしている場合であっても、クラブの入所定員に応じて保育を受ける必要性の高い児童を優先的に入所させるため、入所調整における審査基準に従い、保護者の就労状況等を「基準指数」、その他の考慮すべき状況等を「調整指数」とし、両者を合算した点数に基づいて各児童の保育の必要度を審査し入所順位を決定しています。

優先度	保護者の状況						その他考慮すべき状況
	就労	妊娠・出産	疾病・障害	介護・看護	就学	その他	
↑ 高 ↓ 低						○不在	○学年 ○障害 ○きょうだい入所 ○学校区 ○単身赴任 ○育児休業からの復職 ○生活中心者の失業 ○利用者負担金滞納 ○要支援家庭（公的機関が認めるもの） ○生活保護世帯
			○入院 ○重度障害 ○保育が不可能	○親族の常時介護		○災害復旧 ○虐待・DV	
	○就労 ※月の就労時間による	○妊娠・出産					
			○保育が日常的困難			○不在 （証明書類無）	
				○別居親族の一部介護			
			○軽度障害 ○保育が部分的困難		○就学・職業訓練		
				○同居親族の一部介護			
					○家庭内就学 （通信教育等）		
	○内職						
						○求職活動中 ○起業準備中 ○育児休業中	